

地域密着型金融推進計画

[平成 27～28 年度]

平成 27 年 4 月 1 日

秋 田 県 信 用 組 合

地域密着型金融の推進計画

秋田県信用組合

〔はじめに〕

当組合は、平成 19 年度～26 年度の 8 年間に亘り「地域密着型金融推進計画（リレーションシップバンキング機能強化計画）」を策定し、地域経済の発展なくして営業地区内での存在意義がないとの経営方針の下で各施策に取り組んでまいりました。

地域密着型金融推進計画のうち、主要実施項目として取組んだ取引先企業の経営改善支援については、債務者区分のランクアップ実績に於いてある程度の成果を得ることができましたが、なかには具体的成果が上がるまでに時間を要するものが少なくないなど、取組みの成果が十分に現れていないものもあるため、引き続き推進を図っていく必要があるものと考えております。また、担保・保証に過度に依存しない融資の推進および多重債務者問題への積極的関わり等にも全店あげて取り組んできましたが、実績はあるものの、ここ数年の実績は十分評価できるものとなっておりませんでした。

地域密着型金融の本質は、お客様との長期的な取引をベースに得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて金融機能を発揮し、地域経済の活性化に取り組んでいくことであり、この取組みは当組合の継続的な経営課題でもあります。

経営課題である地域経済活性化推進のため、これまでの 8 年間で実施したアクションプログラムそれぞれの成果と反省点を踏まえ、新たな実施計画「地域密着型金融推進計画（平成 27～28 年度）」を策定し、各計画項目の実現に向け、組織全体の地域貢献意識をこれまで以上に高めながら取り組んでいく方針であります。

また、金融円滑化法は平成 25 年 3 月で終了しましたが、貸出条件変更の相談に対しては、取引先企業の状況を真摯に受け止め、従来と変わらない支援体制で臨みます。

当組合の営業地域である秋田県は、全国一のスピードで人口減少・少子高齢化が進み、このまま時流に任せていけば、一部を除き県内自治体のほとんどが消滅の危機にあるとも言われております。

このような中、国は国家戦略として「地方創生」を掲げ、“まち、ひと、しごと”の創生を基本とした地方版総合戦略の策定を各自治体に求めています。「地域社会の発展と、地域住民の豊かな生活づくりに貢献すること」を使命とする当組合は、今こそ、この「地方創生」の最前線に立ち、各自治体とも連携し協同組織金融機関の特性を十分に発揮した、きめ細やかな事業支援・生活支援に取り組んでまいります。このことが、当組合の取引先である小規模零細企業や勤労世帯等の業績向上・生活向上に寄与し、ひいては地域経済の活性化にも繋がることになると考えております。

本計画の内容につきましては以下のとおりですが、計画の推進態勢としては経営支援室を計画推進の専担部署と位置付け、「地方創生」への積極的な関与を重点施策として取り組んでいく方針であります。また、当組合の課題である要注意先等の経営改善支援による債権の健全化にも、必要に応じて地域の関係機関と連携をとりながら積極的に取り組んでいく方針であります。

平成 27～28 年度の推進計画における進捗状況については、経営陣も積極的に関わりをもち地域に根ざす協同組織金融機関としてひとつづつ実績を積み上げてまいります。

なお、地域密着型金融の取組実績については、各年度終了後にその進捗状況についてホームページ等により公表いたします。

〔計画内容〕

1. 「地方創生」への取組み

(1) 「地域創生」に関する組織内体制の整備を行う。

- ・プロジェクトチームの設置およびプロジェクトリーダー・メンバーの任命。
- ・プロジェクトリーダー・メンバーによる組織内啓蒙活動により職員の意識向上を図る。

(2) 各自治体に対する積極的な提案と支援の実践

- ・各プロジェクトリーダー・メンバーにより「地方版総合戦略」を対象自治体に提案し、「地方版総合戦略」に連動した包括的創業支援を実施します。
- ・各地域への人材還流、人材育成、雇用対策支援を実施します。

2. 金融仲介機能の発揮

(1) 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などには継続的に取り組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も貸出条件変更へは従来と変わらない支援体制で臨み、更に融資取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関や外部専門家を活用した経営相談の取組強化を図ります。

経営改善支援先（ランクアップ先）は、営業店との連携により経営改善支援先を選定し、営業店と経営支援室が一体となって支援策を検討します。また、独自で経営改善計画書を策定できない先へは、専門家派遣等にて策定支援を実施します。

(2) 創業・新事業支援機能の強化

地域経済に景況感が感じられないなかで、地域経済発展のため地域金融機関として果たす役割は大きく、地域に必要とされる金融機関を目指すためにも、創業・新事業支援には継続して取り組みます。

具体的取組として、当組合独自の補助金相談会や商工会議所主催の起業塾への職員派遣等にて、新規創業者の発掘に努めます。

(3) 取引企業等に対する経営相談・支援機能の強化

当組合の取引先企業は、様々な経営課題を抱えており、この経営課題を把握し解決策をアドバイスするため、外部支援機関との連携強化を図っていきます。必要に応じて専門家派遣により中身の濃いアドバイスを実施しながら、店長や若手職員の同行訪問により「目利き能力」の向上も図ります。

当組合の営業地域は事業主の高齢化も進んでおり、事業承継問題も重要な課題となっています。この課題解消のため、事業継承が必要な取引先企業への情報提供や県の事業引継ぎ支援センターとの連携も図っていきます。

3. 地域の面的再生への積極的な参画

(1) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金提供手法の徹底

担保や保証に過度に依存しない融資の取組みとしては、秋田県信用保証協会および提携保証会社との提携ローンの推進を図ります。

推進する融資商品としては、無担保・第三者保証人無の融資制度である「スクラム 300 (1000)」、個人事業者向け融資「パートナーズ」、法人・個人事業者向け融資「しんくみビジネスローン」、事業者カードローン「カードmini」、事業者向け融資「オリックス提携ローン」の利用促進を図ります。

(2) 多重債務者問題への積極的関わり

多重債務者問題へは、平成 14 年度より取組んできましたが、取扱件数は年々減少する傾向にあります。しかし、多重債務者の問題はまだまだ解決した訳ではなく更なる相談体制の充実を図ります。

また、多重債務の解消策として取り扱いしている「多重債務集約ローン」の推進にも、これまで以上に取組みの強化を図ります。

(3) 中小企業の資金調達方法を含め多様化する利用者ニーズに対応できる人材の育成

事業所開拓と個人ローンの開拓をメインテーマに、外部講師を招聘して定期的に開催している講座は、今後も継続します。また、経営支援能力の向上を図るため、外部専門家の派遣時には、店長および若手職員の同行訪問を実施します。

4. 地域の利用者に対する積極的な情報の発信

(1) 地域のお客様の満足度を重視した金融機関経営の確立

当組合のお客様に対し、それぞれのニーズにあわせたきめ細かなサービス提供を推進していくことを目的に、組合員向けの「お客様満足度アンケート」を継続的に実施します。このアンケート結果からお客様のニーズ等を把握し、お客様がより満足できるためのサービスが提供できるように取組んでいきます。

(2) 取組みの成果や計画についての情報発信

地域密着型金融の計画や取組みの成果については、ホームページ等にて情報を発信します。

以上